

倫理法令順守

法令順守(コンプライアンス)とは？

法令：法律に定められる命令・規則・おきて・
きまり・定め

遵守：規則(ルール)や法律に従い、それを守る事

➡法律を守り、従う事

介護保険法に基づいたサービス提供①

☆訪問介護で掃除、洗濯、調理等の日常生活の
援助を受けるには原則、

- ・利用者が独り暮らしの場合
- ・利用者の家族が障害や高齢、疾病等の理由で、家事が困難な場合
- ・その他特段の事情がある場合

- ➡・基本的に同居家族がいる場合はトイレや風呂掃除等の生活援助は出来ない
- ・日中独居の場合も出来ない

※但し各事情により介護計画に盛り込まれていれば可能※

介護保険法に基づいたサービス提供②

☆全てのサービスは介護計画書に則って行わなければならない

例えば

- ①利用者や家族から、普段と違う所(手順書にない所)を掃除するよう頼まれた。
- ②普段は買物同行だが本人の体調や天候の急変等の理由で、急遽買物代行を頼まれた。



★手順書にない内容は自己判断で実施せず、必ず事業所の指示を受ける。

プライバシーの保護接遇

個人情報とは？

- ・特定の個人を識別する事が出来る情報
- ➡氏名・性別・生年月日・年齢・本籍・住所・マイナンバー・電話番号・収入・家族などの様々な情報

個人情報が漏洩すると？

- ・迷惑被害(プライバシーの侵害)
- ・詐欺や事件に巻き込まれる可能性
- ・個人・会社の経済的な損失に繋がる可能性

プライバシーの侵害を考える

プライバシーとは

: 個人や家庭内の私事・私生活。また、それが他人から干渉・侵害を受けない権利。

プライバシーの侵害とは

- ① 私生活に侵入する事。
 - ② 他人に知られたくない私事を公開する事。
 - ③ 事実の公開により他人に自己の真の姿と異なる誤った印象を与える事。誤解。
 - ④ 氏名や肖像を他人が私的な理由で流用する事。
- ➡ 個人が私的な内容により不快に感じた時点でプライバシーの侵害になる

➡ プライバシーの侵害にならないように、適度な声かけや気配りをもって利用者様と接します。

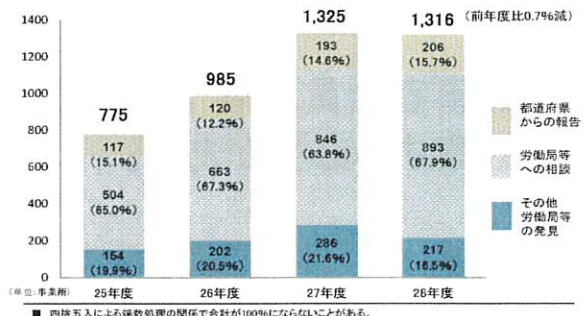
障がい者・高齢者虐待件数(厚生労働省公表)

別添 1

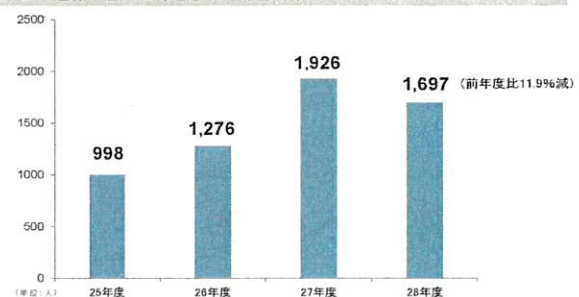
平成28年度における使用者による障害者虐待の状況

1 通報・届出

(1) 通報・届出の寄せられた事業所数(把握の端緒別)



(2) 通報・届出の寄せられた障害者数



養護者による高齢者虐待の相談・通報件数と虐待判断件数の推移



虐待の種類と原因

【5つの虐待と要因】

- ① 身体的虐待
- ② 介護等放棄
- ③ 心理的虐待
- ④ 性的虐待
- ⑤ 経済的虐待

- ・介護疲れ、ストレス
- ・経済的要因
- ・倫理観の欠如 etc...

虐待を防止する取り組み

☆虐待されても自覚のない高齢者は29.8パーセント

自分が虐待しているという自覚のない虐待者は54.1パーセント

『医療経済研究機構より「家庭内における高齢者虐待に関する調査」2004』

➡当事者全員が虐待を認識しているとは限らない為、注意深く観察する必要がある。

例えば、
「体のアザが増えている」
「食事量が日に日に減っていく」

別の要因も考えられるが、まずは

事務所へ報告

ハウレンソウ
(報告・連絡・相談)
大事

